

令和元年11月25日

平塚市監査委員	高梨	秀美
同	井澤	郁人
同	黒部	栄三
同	府川	正明

監査の結果について（公表）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

記

1 監査の対象範囲及び対象施設

下記の監査の対象とした施設の平成31（令和元）年度の財務に関する事務の執行（公民館を除く）及び施設・備品の管理事務（施設の管理事務について、下線部の施設で実施）

(1) 対象公民館 8館

城島公民館、岡崎公民館、豊田公民館、土屋公民館、吉沢公民館、中原公民館、なでしこ公民館、花水公民館

(2) 対象学校・幼稚園 8小学校、5中学校、1幼稚園

崇善小学校、港小学校、松原小学校、富士見小学校、花水小学校、南原小学校、八幡小学校、なでしこ小学校、江陽中学校、太洋中学校、春日野中学校、浜岳中学校、神明中学校、ひばり幼稚園

2 監査の実施期間

令和元年9月2日から令和元年10月31日まで

3 監査の方法及び監査項目

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか（公民館を除く）、施設の管理及び備品の管理が適正に行われているか等を調査するとともに、関係職員に説明を求めた。今年度は、豊田公民館、港小学校、春日野中学校の現地視察を実施した。

監査項目

- (1) 経理事務
- (2) 施設の管理
- (3) 備品の管理

なお、(2) 施設の管理については、下記のとおり実施した。

学校・幼稚園については建築基準法第12条に基づく点検結果（平成30年度実施）で指摘された要是正状況等の確認を行った。

公民館においては自主点検の結果に基づき確認を行った。

4 関係書類

財務の執行に関する書類、施設の管理に関する書類、備品の管理に関する書類等

5 監査の結果

(1) 公民館 8館

公民館名	監査結果
城島公民館	1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。 <ul style="list-style-type: none">・屋根 シーリング材の劣化・外壁 全面にクラックあり・階段北側、1階女子トイレの内壁に漏水 2 備品については、72点中34点を実査し、良好に管理されていた。
岡崎公民館	1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。 <ul style="list-style-type: none">・屋根瓦の一部欠如・屋根パラペットに一部浮きあり・屋上テレビアンテナに錆あり・1階ホール内壁に剥がれあり 2 備品については、30点中30点を実査し、良好に管理されていた。
豊田公民館	1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。 <ul style="list-style-type: none">・1階女子トイレの窓数か所。鍵が破損していることから、針金で内側から固定。 2 備品については、23点中22点を実査し、良好に管理されていた。
土屋公民館	1 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。 <ul style="list-style-type: none">・屋根 パラペットに多数ひび割れ・2階バルコニーと北・西側壁面に亀裂あり・天窓のシーリング材の劣化 2 備品については、60点中30点を実査し、良好に管理されていた。
吉沢公民館	1 備品については、33点中33点を実査し、良好に管理されていた。
中原公民館	1 備品については、36点中35点を実査し、良好に管理されていた。
なでしこ公民館	1 備品については、65点中31点を実査し、良好に管理されていた。
花水公民館	1 備品については、83点中42点を実査し、良好に管理されていた。

(2) 学校・幼稚園

ア 小学校 8校

小学校名	監査結果
崇善小学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none">・北棟校舎 外壁塗装劣化あり・北棟校舎 東・西階段 防火区画未設置・北棟校舎 1階家庭科室・2階プレイルーム出口2カ所以上未設置・屋内運動場 外壁・躯体軒天爆裂あり・壁クラックあり・南棟校舎 防火シャッター危害防止装置なし <p>【遊具】</p> <ul style="list-style-type: none">・二方向滑り台 頭部挟み込みの恐れあり等・チェーンネット(4人用登り棒付) チェーン 指の挟み込み・ボルト・ナット類の衝突の恐れあり等・築山遊具 本体部 亀裂あり・破損あり等 <p>3 備品については、396点中44点を実査し、良好に管理されていた。</p>
港小学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none">・北棟校舎 外周部擁壁クラックあり・南棟校舎 煙突外壁爆裂あり・南棟校舎 防火シャッター危害防止装置なし・南棟校舎 排水溝植物繁茂 <p>【遊具】</p> <ul style="list-style-type: none">・小型4人用ブランコ柵付 安全マット変形あり・コンビチェーンネット(マット付) チェーン磨耗・バスケットゴール北 土台フレームグラツキあり・L型ミニサッカーゴール(アルミ) ネット破損あり <p>3 備品については、385点中45点を実査し、良好に管理されていた。</p>
松原小学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none">・校舎 外壁クラックあり・校舎 屋根非防火(トップライト網なしガラス)・校舎および屋内運動場 防火シャッター危害防止装置なし

小学校名	監査結果
松原小学校	<p>【遊具】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射型滑り台 頭部挟み込みの恐れあり等 ・単列シーソー（西） 腕部裏 ボルト・ナット類の衝突の恐れあり ・単列シーソー（東・ろくぼく側） 腕部裏 ボルト・ナット類の衝突の恐れあり ・5×5ジャングルジム 接合部 指の挟み込みの恐れあり ・リングジャングル 開口部 頭部挟み込みの恐れあり ・鉄製ろくぼく 笠木・握りパイプ 頭部挟み込みの恐れあり ・高鉄棒2連 支柱部 頭部または首の挟み込み ・移動式三角鉄棒 継手金具 ボルト・ナット類の衝突の恐れあり <p>3 備品については、250点中45点を実査し、良好に管理されていた。</p>
富士見小学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北棟校舎 外壁爆裂あり ・北棟校舎 階段中央階段手摺未設置 ・北棟校舎 防火シャッター危害防止装置なし ・南棟校舎 防火シャッター危害防止装置なし <p>【遊具】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4連ブランコ 吊り部材磨耗 ・放射型滑り台 登行部・登行部手すり・落下防止柵 頭部挟み込みの恐れあり ・単列シーソー（北） 腕部 腐朽あり ・7×5ジャングルジム 接合部 指の挟み込みの恐れあり等 ・リングジャングル 開口部 頭部挟み込みの恐れあり ・低鉄棒9連 継手金具 ボルト・ナット類による突起あり等 ・低鉄棒10連 継手金具 ボルト・ナット類の衝突の恐れあり等 ・アルミ製ミニゴール クロスバー、ゴールポスト、支持枠ビス欠損、接合部抜け ・コンクリート築山 コンクリート 本体部 亀裂あり <p>3 備品については、399点中45点を実査し、良好に管理されていた。</p>
花水小学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 備品については、519点中52点を実査し、良好に管理されていた。</p>
南原小学校	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 備品については、190点中45点を実査し、良好に管理されていた。</p>

小学校名	監査結果
八幡小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、233点中45点を実査し、良好に管理されていた。
なでしこ小学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、231点中44点を実査し、良好に管理されていた。

イ 中学校 5校

中学校名	監査結果
江陽中学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。 【施設】 ・西棟校舎 外壁仕上げ浮き ・西棟校舎 排水溝 植物繁茂 ・西棟校舎 給気口なし ・北棟校舎 防火扉運動エネルギー超過により挟み込み恐れあり ・南棟校舎 防火扉運動エネルギー超過により挟み込み恐れあり ・南棟校舎 防火扉自動閉鎖装置 閉鎖せず 【遊具】 ・鉄棒 ボルト引っ掛かり、ボルト腐食多数、部分的塗装剥離 ・鉄棒 ボルト腐食多数、部分的塗装剥離 3 備品については、423点中54点を実査し、良好に管理されていた。
大洋中学校	1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。 【施設】 ・北棟校舎 屋上排水溝 植物繁茂 ・北棟校舎 防火シャッター危害防止装置未設置 ・北棟校舎 防火シャッター手動閉鎖装置 押し破り板未設置 ・南棟校舎 防火扉運動エネルギー超過により挟み込み恐れあり ・南棟校舎 防火シャッター危害防止装置未設置 ・南棟校舎 防火シャッター手動閉鎖装置押し破り板未設置 ・屋内運動場 防火シャッター手動閉鎖装置押し破り板未設置 【遊具】 ・バスケットゴール フレーム脚部地際部分腐食、軽微塗装剥離 ・鉄棒 ボルト欠落多数・腐食多数、3箇所接合部分ガタツキ、軽微塗装剥離

中学校名	監査結果
<p>大洋中学校</p>	<p>3 備品については、463点中55点を実査し、良好に管理されていた。</p>
<p>春日野中学校</p>	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北棟校舎 階段（2箇所）竪穴区画なし ・東棟校舎 屋上面植物繁茂 ・屋内運動場 外壁仕上げ浮き ・北棟校舎 危害防止装置未設置 ・北棟校舎 防火シャッターの開閉機交換 ・南棟校舎 危害防止装置未設置 ・屋内運動場 危害防止装置未設置 <p>【遊具】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスケットゴール リングネット破れ、接合部腐食 ・バスケットゴール 接合部腐食 ・バスケットゴール バスケット板裏面破損、接合部腐食 ・バスケットゴール リングネット破れ、バスケット板破損、接合部腐食 ・鉄棒 2箇所握り棒部ガタツキ、2箇所接合部ガタツキ ・バックネット ブロック上部破損多数・亀裂多数、支柱部地際部分腐食多数・破損、ボルト欠落多数、部分的塗装剥離 <p>3 備品については、428点中55点を実査し、良好に管理されていた。</p>
<p>浜岳中学校</p>	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、557点中53点を実査し、良好に管理されていた。</p>
<p>神明中学校</p>	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。 2 備品については、389点中55点を実査し、良好に管理されていた。</p>

ウ 幼稚園 1園

幼稚園名	監査結果
ひばり幼稚園	<p>1 経理事務については、適正に処理されていると認められた。</p> <p>2 施設については、総体的に良好に管理されていたが、維持管理上次の箇所は補修又は経過観察を要すると認められた。</p> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 躯体等外壁のひび割れ ・ 屋上周りパラペットの損傷 ・ 屋上周り笠木モルタルの破損 ・ 屋上周り排水溝の詰まり ・ 屋上周り排水溝の蓋無し ・ 壁の室内に面する壁のひび割れ ・ 壁の室内に面する梁のひび割れ <p>3 備品については、36点中32点を実査し、良好に管理されていた。</p>

○ 要望事項

学校施設において、是正を要する事項とは別に、建設当時の法律等には適合していたが現行の法律等には適合しない既存不適格である事項が見受けられた。既存不適格については、今後の大規模改修等の中での解消を検討するとともに、施設の運用を工夫し児童生徒の安全・安心の確保のために努められたい。

以 上